

対象者の範囲

No	区 分		提案	利用証	有効期間
1	視覚障害者		4級以上	A~C	A,Bは、運転免許期限に準ずる Cは、5年
2	聴覚障害（聴覚）		対象外		
3	聴覚障害（平均機能）		対象外		
4	音声言語機能障害		対象外		
5	肢体不自由（上肢）		2級以上		
6	肢体不自由（下肢）		6級以上		
7	肢体不自由（体幹）		5級以上		
8	脳原生運動機能障害（上腕機能）		2級以上		
9	脳原生運動機能障害（移動機能）		6級以上		
10	内部障害（心臓機能障害など）		4級以上		
11	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		4級以上		
12	知的障害		A2以上		
13	精神障害		1級以上		
14	高齢者		要介護2		
15	難病	特定疾患医療受給者	対象		
16		特定医療（指定難病）受給者	対象		
17		小児慢性特定疾患医療受給者	対象		
18	妊産婦	産前	妊娠7か月	B	対象の範囲に準ずる
19		産後	産後1.5年	B	対象の範囲に準ずる
20	けが人等歩行困難者		対象	AorB	医師の診断書等による（最長5年）

利用証の種類	
A	運転免許を所持している 幅3.5mのスペースが必要 車いす駐車スペースに優先的に駐車ができる
	有効期限 運転免許期限に準ずる 20は、医師の診断書等による（最長5年）
B	運転免許を所持している 幅3.5mのスペースは必要ない ダブルスペースに優先的に駐車ができる
	有効期限 運転免許期限に準ずる 20は、医師の診断書等による（最長5年）
C	運転免許を所持していない 幅3.5mのスペースが必要 介助・同伴者が必要 車いす駐車スペースに優先的に駐車ができる （駐車スペースが混みあっている時は、乗降後同伴者が一般駐車スペースへの移動協力）
	有効期限 5年

※利用証を3タイプに分ける事で、**運転免許を所持している当事者の方が優先的に駐車できる仕組み**を提案する

※利用証タイプの選別は、医療等に詳しい専門の方の意見を参考にする

※ダブルスペースについて 推奨する。

駐車スペースの効率の良い停車方法を提案する（参考：佐賀大学研究プロジェクトチーム）

施設側には、車寄せの積極的な設置を促し、健常者の車に同乗する歩行困難者へ配慮する

利用証は、偽造防止の対策等も検討が必要（センサー付き等）を提案する

提案者：（公社）沖縄県建築士会 調査研究委員会

② 乗降部の幅を変え、広い乗降部を2台の車が共用できるように入庫方向を指定することによって1台当りの平均幅を大幅に縮小することができる。この方式を採用すると3.5m幅のWP駐車スペースは1台当り3.0mに、2.75m幅のNPは2.625mにすることができる。

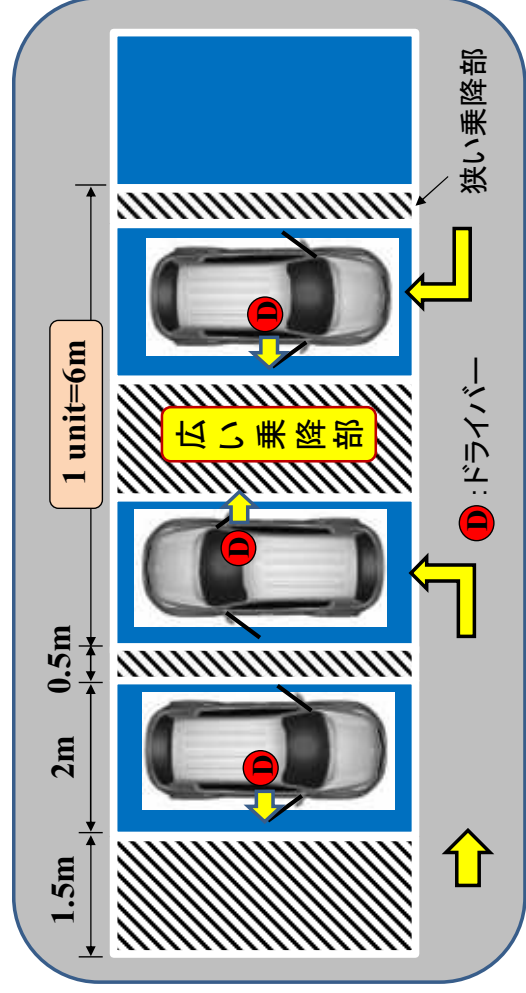
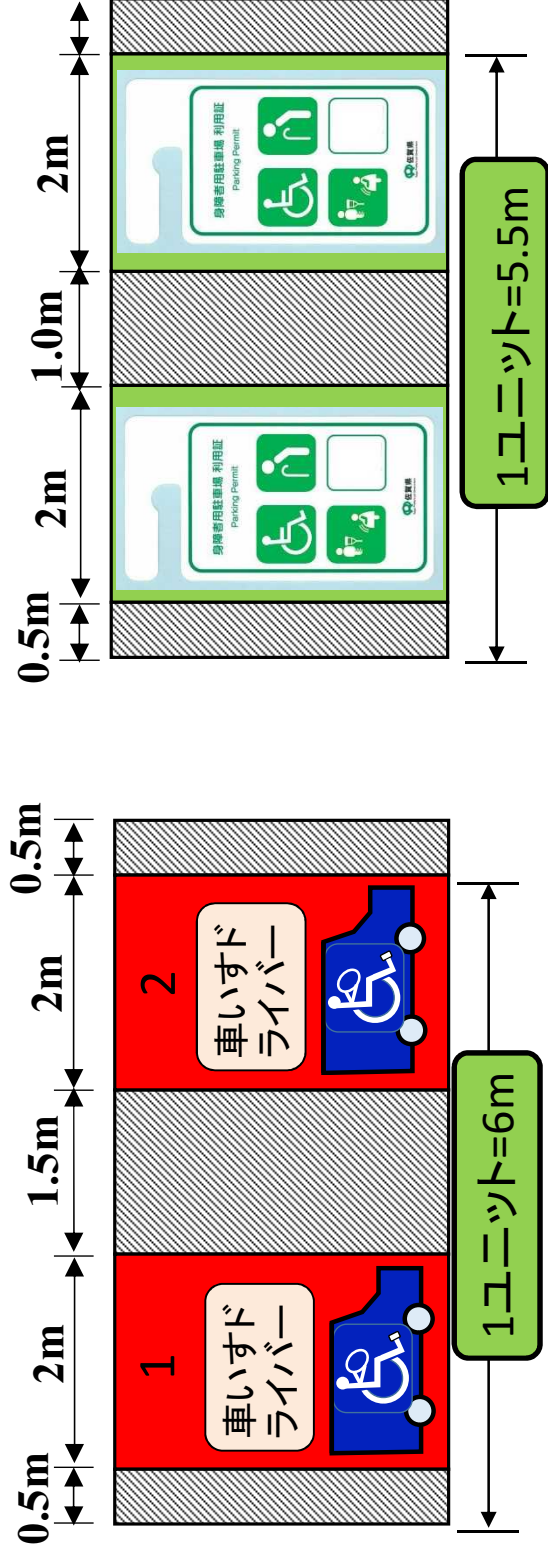


図-4 障害者用駐車スペースの有効利用